

取引先のみなさまへ

コンプライアンス相談窓口（公益通報含む）の設置について

法令及び企業倫理などに照らして、業務運営や従業員等の行動に疑問を感じた従業員及び取引先が、不利益を被らずに相談できる窓口（コンプライアンス相談および公益通報）を弊社総務部内に設置しています。

弊社との取引に関して、法令及び企業倫理の遵守や誠実・公正な事業運営という視点から、何らかの問題があるのではないかと感じる事例があれば、遠慮なく相談窓口にご相談ください。

相談方法は、電話・メール・手紙・面談 のいずれでも結構です。

電話番号 092-781-2842（コンプライアンス相談・公益通報窓口専用）

メールアドレス compliance@wjec.co.jp

- 相談者の秘密は厳重に守ります。
- 相談によって不利益を被ることはありません。
- 迅速に事実関係を把握し、コンプライアンスの視点から問題の存否を判断します。
- 相談事例はすべてトップ層に報告します。
- その後、コンプライアンス委員会などで対策を審議します。
- 相談者に対しては、検討の状況を適宜報告します。

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通1丁目1番1号
西日本技術開発株式会社 総務部
コンプライアンス相談窓口